

別居の娘自殺 悔やむ父



亡くなった長女の写真を手にする江昌幸一さん。命を守れなかったことを悔やんでいる=広島市内

「もっとやれたのにね。バカだった。悪かった」広島市の公務員、江昌幸一さん(46)は、離れて暮らしていた長女の命を守れなかつたことを悔やみ続けていた。長女は平成26年11月、自宅で首をつり自殺した。16歳だった。

元妻が突然、長女と次女を連れて家を出た約半年後の18年3月、江昌さんは娘たちの親権を失い、元妻と元妻と娘たちは山口県で暮らしていた。江昌さんはよると、長女は家庭内で孤立。児童相談

子と親の離別

—揺らぐ親権制度

(中)

○ 親権の一時停止 児童虐待の深刻化を受け、平成23年の民法改正で新設された。親権が適切に行使されない場合、2年以内の期間に限って親権を止めることができる。子供自身や親族、検察官、児童相談所長などの申し立てに基づき、家庭裁判所が判断する。



SOS届かず 死後も親権の壁

江昌さんに金く予感がなかつたわけではない。「お父さん、死にたい」。生前、長女から何度も電話があつた。誰にも言わずに家出し、夜、広島に来たこともありた。長女を捜索する警察に「娘がこちらにいたと言っているので、いざせてもいいか」と聞くと、「連れてこないと逮捕します。母親が悲しんでいる」と言われた。

長女の死後、仕事が手につかなくなつた。「何かできなかつたか」と自分を責める一方、「親権を持つのは母親側。親権者も児童がなぜちゃんと娘と向き合えなかつたのか」とこの疑問が

離婚後、親権を持つ親の下で子供が虐待を受けるなどして事件に発展するケースも少なくない。

東京都田舎町で昨年3月、船戸結愛ちゃん(当時5歳)が死亡した事件では、結愛ちゃんは親権を持つ実母や再婚相手の父親から虐待を受け、「前のパパ

は、結愛ちゃんは親権を持つ父の光本歩さん(橋市)理事長の光本歩さん(50)が死亡した事件では、法人ウイーズ(千葉県船

方の子供)といつメツゼージになる」と歓迎する一方、面会交流に関する制限が新設されたが、悲

い日本の中でも面会交流は子供の利益を優先すると定められており、重要なのは子供の意向だ。親の離婚に悩む子供を支援するNPO法人ウイーズ(千葉県船

方)は、共同親権について「離婚しても父と母、両親の選択肢があれば親権の争いの調停も必要なかつたのではないか」。悲劇を繰り返さないため、江昌さんは制度のあり方にも考えをめぐらせていく。

惨な事件は後を絶たない。実父との関係を続けられる道があれば、SOSを生かせた可能性はある。

その一つが、法務省が導入を検討している離婚後も合わせて柔軟に検討すべきだ」とある。「子供は父母間の負の感情を敏感に感じ取る。父母の争いを低減させることや、子供が抱く不安や戸惑いをサポートすることも必要」と話した。